

平成 22 年度

予 算 算 定 調 書

中央卸売市場事業会計

食肉市場事業会計

中 央 卸 売 市 場

平成22年度 局配分子算算定案

中央卸売市場

ア 総括表

(単位:百万円)

	22年度算定(A)		21年度当初(B)		(A) - (B)	
	歳出	税等	歳出	税等	歳出	税等
中央卸売市場事業会計	18,466	(△1,444) 3,593	17,011	(△1,730) 3,292	1,455	(286) 301
食肉市場事業会計	2,449	(0) 1,310	2,444	(0) 1,346	5	(0) △ 36

上段()書きについては、収支過不足額

※局裁量経費

		22年度算定(A)	配分額(B)	(A)-(B)
再掲	中央卸売市場事業会計	179	179	0
	食肉市場事業会計	366	397	△ 31

配分を超過する理由

イ 中央卸売市場 主要事業の概要

経営課題に対応する 22 年度の主要事業

経営課題 1 物流の変化やニーズに対応した市場機能の充実・強化

(達成目標) 本場については、ランニングコストも含め最小のコストで施設設備の更新を図る

東部市場については、再整備工事の中で市場機能の向上を図る

南港市場については、施設設備の延命化を図る

- 1 市場機能の充実・強化 (2,295 百万円)
4,114 百万円

- (事業内容)
- ・ 大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良等
 - ・ 東部市場再整備工事 (平成 23 年度竣工予定)
 - ・ 食肉処理関連設備改修工事

市場の施設整備については、老朽化等対策をはじめ、生産・消費の両サイドの要請に応える、流通環境に対応した市場機能の充実・強化等を最小のコストで図る。

経営課題 2 仲卸業者の経営基盤強化

(達成目標) 財務基準に抵触する仲卸業者を対象に、5 年間に 1 度以上の経営指導を行うことにより財務基準に抵触する業者数を減少させる

- 1 仲卸業者の経営基盤強化のための施策 (10 百万円)
10 百万円

- (事業内容)
- ・ 仲卸業者への検査・指導の実施
 - ・ 仲卸業者への専門家派遣事業
 - ・ 後継者等の人材育成に資する外部専門家によるセミナーの実施
- 財務基準に抵触する仲卸業者を対象に検査・指導を行い、経営の課題に対して専門家による経営指導を行う。併せて、後継者の養成にも繋がる経営改善セミナーを行う。

経営課題 3 食の安全・安心確保

(達成目標) 本場については、衛生管理の更新計画を作成する

東部市場については、低温売場等コールドチェーン化を図る

市場内業者に対し、自主的な衛生管理対策を行うよう、啓発活動を実施する

南港市場については、BSE 対策の継続実施

- 1 品質管理・衛生管理 (88 百万円)
86 百万円

(事業内容) ・ 食品、食肉衛生検査所と連携を行い、衛生行政の推進を図る。
・ 南港市場については、BSE 対策を継続して実施
本場・東部市場及び南港市場における衛生管理・品質管理の徹底のため、市場施設の高度化を図る。併せて、市場内業者の自主的な衛生管理・品質管理を促進するため、食品・食肉衛生検査所と連携した各種啓発活動の実施。

経営課題 4 情報発信機能の拡充

(達成目標) ホームページについては、より有用な情報を掲載し、充実を図る

- 1 川上・川下に有用な取引情報の発信の検討

(事業内容) ・ 取引情報など市場に関する様々な情報の発信を行う。
・ 産地・消費の両サイドの要請に応えるべく、国の研究の成果を踏まえるとともに、産地や小売業者に対してアンケート調査等を通じて、有用な情報発信のあり方について検討する。
ホームページについては、より有用な情報を掲載し充実を図る。

- 2 市場関係者との協働による情報発信 (7 百万円)
7 百万円

(事業内容) ・ 市場関係団体や本市他部局と連携して、市場内外において市場 PR イベントを開催する。
業界団体との協働や本市他部局との連携により、「開かれた市場」として市民が中央卸売市場へ来場できる機会を増やし、中央卸売市場の役割や機能を市民・消費者に知ってもらうため、市場 PR を図るとともに、「食」を扱う中央卸売市場として、食育についても、一端を担う役割を果たしていく。

経営課題 5 経営の健全化

(達成目標) 経営健全化基準の策定と早期達成
局長改革マニフェストにおける職員削減数の目標達成
物件費の増嵩を抑える

- 1 経営健全化計画の着実な実施

(事業内容) ・ 資本費平準化債の計画的発行
・ 本場の業務管理棟の空室対策に積極的に取り組む
・ 未利用地の処分
経営健全化計画を策定し、着実に実施する。

2 組織体制・予算規模の見直し

(事業内容) ・ より効果的効率的な業務体制への再構築

局長改革マニフェストに基づいた職員数削減を実施するとともに、物件費の増嵩を抑える。

平成22年度 中央卸売市場局経営方針(案) 局長の総括的認識

【22年度の方針】

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民・消費者への生鮮食料品等の安定供給に資するため、特に次の課題に重点的に取り組む。

【22年度予算編成の考え方】

更なる業務の効率化や経費削減等を図り、早期の経営健全化基準の達成に向けた取り組みをはじめ経営改善に努める。また、食の安全・安心確保はもとより、市場活性化や取扱量確保に向けて、効果的な取り組みを行う。

物流の変化やニーズに対応した市場整備

【市場機能の充実・強化】

- ・本場、東部市場及び南港市場の施設整備については、老朽化等対策をはじめ、生産・消費の両サイドの要請に応える、流通環境に対応した市場機能の充実・強化等を最小のコストで図る。
(達成目標)
- ・本場については、ランニングコストも含め最小のコストで施設設備の更新を図る。
- ・東部市場については、再整備工事の中で市場機能の向上を図る
(工期：平成20年10月から平成23年度末)。
- ・南港市場については、施設設備の延命化を図る。



【具体的取組】

- ・本場：大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良等を実施。
- ・東部市場：再整備工事を平成23年度竣工に向けて、工事の進捗管理、コスト管理を実施。
- ・南港市場：食肉処理関連設備の延命化のための改修工事等の実施。
(業績目標) 予算額 (4,114百万円)
- ・本場については、大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良等工事を22年度、23年度で実施。
- ・東部市場再整備事業に伴い大口出荷ゾーン及び低温卸売場等に着工し、23年度中に完成する。
- ・南港市場については、食肉処理関連設備の改修等を実施。

食の安全・安心確保

【品質管理・衛生管理】

- ・本場・東部市場及び南港市場における衛生管理・品質管理の徹底のため、市場施設の高度化を図る。
- ・市場内業者の自主的な衛生管理・品質管理を促進するため、食品・食肉衛生検査所と連携した各種啓発活動を実施する。
- ・卸売市場法に基づき、使用施設毎に品種別温度管理が義務付けられ、設定温度と品質管理責任者を定め、衛生管理・品質管理の徹底に引き続き、取り組む。
(達成目標)
- ・本場は衛生管理の更新計画を作成する。
- ・東部市場に関しては、再整備工事の一環として、低温卸売場等コールドチェーン化を図る
(平成20年度から平成23年度)。
- ・市場内業者に対し、自主的な衛生管理対策を行うよう、啓発活動を実施する。
- ・南港市場においてはBSE対策の実施。



【具体的取組】

- ・「食の安全安心連絡会」の開催を通じて、食品・食肉衛生検査所と連携を行い、衛生行政の推進を図る。
- ・南港市場については、BSE対策を継続して実施。
(業績目標) 予算額 (86百万円)
- ・本場は22年度に大規模低温貯蔵庫の整備に着手する。
- ・東部市場は、低温売場、低温貯蔵庫等の整備に着手し、冷蔵庫については供用開始する。
- ・市場内業者に対しては、自主的な衛生管理・品質管理を行うよう、講習会の開催(2回開催)や、ポスター掲示等の啓発活動を実施する。
- ・食品・食肉衛生検査所と連携し、「食中毒キャンペーン」を実施し、衛生対策意識の向上を図り、講習会を通じて衛生管理知識の習得を目指し、これらの活動を通じ、衛生事故ゼロを継続する。
- ・南港市場については、牛の特定部位の除去及び焼却廃棄処分等の実施。

経営の改善

【経営健全化計画の着実な実施】

- ・資本費平準化債を有効活用することにより、新たな資金不足を抑制する。
- ・既存の資金不足残高については、経営の合理化を進め、減少させる。
- ・局長改革マニフェストに基づいた職員数削減を実施するとともに、物件費の増嵩を抑える。
(達成目標)
- ・経営健全化基準の早期達成。
- ・局長改革マニフェストにおける職員削減数の目標達成。
- ・物件費の増嵩を抑える。



【具体的取組】

- ①資本費平準化債の発行
(業績目標) 予算額 (-)
- ・経営健全化基準達成までの間、計画的に発行。
- ②経営合理化の取組(収入確保の取組として)
(業績目標) 予算額 (-)
- ・東部市場再整備後、投下資本回収のため使用料を改定する。
- ②経営合理化の取組(経費削減の取組として)
(業績目標) 予算額 (-)
- ・平成22年度までにマニフェスト記載の人員削減目標の達成。

平成 22 年度 中央卸売市場 局経営方針

目標像 <ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民・消費者への生鮮食料品等の安定供給に資する 	使命 <ul style="list-style-type: none"> 市民・消費者への生鮮食料品等の公正な価格形成を通じた安定供給 食の安全・安心確保 市場の情報発信
---	--

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22 年度具体的取組及び業績目標	予算額 (百万円)
<p>経営課題 1 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や消費者ニーズの多様化による消費低迷、輸入の増大などによる市場外流通の拡大などを要因として、全国的に取扱数量・取扱金額が年々減少している。そのため、市場間競争が激化している。地方卸売市場への転換など、卸売市場の再編が進んでいる。大阪市中央卸売市場においても、過去 10 年間に取扱量で 21.1%、取扱金額で 30.6%減少している。 生産サイドでは、産地・出荷団体の大型化が進み、販売力（分荷力）の大きい市場を求めており、また、消費サイドでは、専門小売店に代わり量販店が台頭し、集荷力の大きい市場を求めている。 本場は平成元年から平成 14 年度に整備完了 ・東部市場は再整備工事实施中（H20～H23） ・南港市場は整備後 26 年を経過 	<p>経営課題 1 【物流の変化やニーズに対応した市場機能の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場は、集分荷、公正取引確保・価格形成、決済、情報機能を有しており、これらの機能を適切に維持する。 取扱量・金額の減少に加え、生産団体・量販店が市場を選択するようになり、市場間競争が激化している。近畿の拠点市場として、集荷力・分荷力の向上のため、生産・消費両サイドの要請に応える市場施設・設備の高度化を、情報化も含めソフト・ハード面から図ることが課題となる。 具体的には、効率・効果的な市場内流通の確保とコールドチェーン化など食の安全・安心に対応した市場施設整備が課題となる。 	<p>戦略 1-1 【市場機能の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場、東部市場及び南港市場の施設整備については、老朽化等対策をはじめ、生産・消費の両サイドの要請に応える、流通環境に対応した市場機能の充実・強化等を最小のコストで図る。 取引や業務運営等の効率化・迅速化に資するため、情報処理システム（市場情報システム・施設管理システム）を適切に運用管理する。 (達成目標) 本場については、ランニングコストも含め最小のコストで施設設備の更新を図る。 東部市場については、再整備工事の中で市場機能の向上を図る（工期：平成 20 年 10 月から平成 23 年度末）。 南港市場については、施設設備の延命化を図る。 情報処理システムを 24 年度までに更新する。 	<p>取組 1-1-①</p> <p>本場：大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良等を実施。 東部市場：再整備工事を平成 23 年度竣工に向けて、工事の進捗管理、コスト管理を実施。 南港市場：食肉処理関連設備の延命化のための改修工事等の実施。</p> <p>(業績目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場は、大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良等工事を 22 年度、23 年度で実施。 東部市場再整備事業として、大口出荷ゾーン及び低温卸売場等に着工し、23 年度中に完成。 南港市場については、食肉処理関連設備の改修等を実施。 情報処理システムの更新にかかる検討を行う。 	4,114
<p>経営課題 2 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱数量・取扱金額が減少していることから、市場内業者の経営は厳しい状況にある。更に、後継者不足などの要因も加わり、仲卸業者の廃業・撤退が続いている。 	<p>経営課題 2 【仲卸業者の経営基盤強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点市場としての役割を果たすためには、分荷力、すなわち、販売力を拡大・強化していくことが重要である。このため、廃業・撤退の対策として仲卸業者の経営改善と人材育成に取り組む。 	<p>戦略 2-1 【仲卸業者の経営基盤強化のための施策】</p> <p>経営状況を的確に把握するために、本市業務条例に定める財務基準（3 年間連続経常損失かつ自己資本比率 10%未満）に抵触する仲卸業者を対象に財務状況の検査や指導を実施する。また、経営における課題の把握から解決へのアドバイスに至るまで、専門家による徹底した経営指導（サポート等）を行う。併せて、後継者の養成にも繋がる経営改善セミナーの開催を行う。 (達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市業務条例に定める財務基準に抵触する仲卸業者約 60 社を対象に、5 年間に 1 度以上の経営指導を行うことにより財務基準に抵触する業者数を減少させる。 	<p>取組 2-1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務基準に抵触する仲卸業者への検査・指導の実施。 検査・指導の対象となった仲卸業者に対するサポート策として、専門家を複数回派遣し、経営課題整理から具体的な解決へのアドバイスまでを指導。 仲卸業者の人材育成の一環として、公認会計士等の外部専門家によるセミナーを開催。 <p>(業績目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務基準に抵触する業者を対象とした検査・指導の実施（約 12 業者対象）。 検査・指導の対象となった仲卸業者に対して専門家派遣事業を実施（6 業者対象）。 若い世代も受講対象とすることにより後継者等の人材育成にも資する経営改善セミナーの実施（全業者対象：年 2 回実施）。 	10

平成 22 年度 中央卸売市場 局経営方針

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22 年度具体的取組及び業績目標	予算額 (百万円)
<p>経営課題 3 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品の産地偽装や、不正表示など食に関する事故・事件の発生に伴い、消費者の食の安全・安心への関心が高くなっている。 生産・消費の両サイドからは、市場内における高い品質管理を要請されている。 	<p>経営課題 3</p> <p>【食の安全・安心確保】</p> <p>安全で安心できる生鮮食料品等を提供するため、流通の結節点として、コールドチェーン化など衛生管理・品質管理に対応できるよう市場施設の高度化を図るとともに、市場内業者の衛生管理・品質管理に対する自主的な取組を強化し、市民の食の安全・安心に対する信頼を獲得することが必要である。</p>	<p>戦略 3 - 1</p> <p>【品質管理・衛生管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場・東部市場及び南港市場における衛生管理・品質管理の徹底のため、市場施設の高度化を図る。 市場内業者の自主的な衛生管理・品質管理を促進するため、食品・食肉衛生検査所と連携した各種啓発活動を実施する。 卸売市場法に基づき、使用施設毎に品種別温度管理が義務付けられ、設定温度と品質管理責任者を定め、衛生管理・品質管理の徹底に引き続き、取り組む。 (達成目標) 本場は衛生管理の更新計画を作成する。 東部市場に関しては、再整備工事の一環として、低温卸売場等コールドチェーン化を図る（平成 20 年度から平成 23 年度）。 市場内業者に対し、自主的な衛生管理対策を行うよう、啓発活動を実施する。 南港市場においては BSE 対策の実施。 	<p>取組 3 - 1 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食の安全安心連絡会」の開催を通じて、食品・食肉衛生検査所と連携を行い、衛生行政の推進を図る。 南港市場については、BSE 対策を継続して実施。 (業績目標) 本場は 22 年度に大規模低温貯蔵庫の整備に着手する。 東部市場は、低温売場、低温貯蔵庫等の整備に着手し、冷蔵庫については供用を開始。 市場内業者に対しては、自主的な衛生管理・品質管理を行うよう、講習会の開催（2 回開催）や、ポスター掲示等の啓発活動を実施。 食品・食肉衛生検査所と連携し、「食中毒キャンペーン」や講習会を実施し、衛生対策意識の向上や衛生知識の習得を図る。これらの活動を通じ、衛生事故ゼロを継続。 南港市場については、牛の特定部位の除去及び焼却廃棄処分等の実施。 	86
<p>経営課題 4 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場における取引状況については、品名、産地、単価、安値、高値などをホームページや新聞等により情報提供しているが、食に対する関心の高まりから、より詳細な情報を求められるようになっている。しかしながら、産地情報や消費者ニーズについては、川上・川下へ正確かつ迅速に伝達されていない。 また、中央卸売市場は小売をしていないことから、市民が直接来場する機会が極めて少なく、卸売市場の果たしている公的役割や機能について、市民に充分理解されていない。 	<p>経営課題 4</p> <p>【情報発信機能の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの把握は、生産者にとって、生産品目、品種、量、時期等を決定するのに有用であり、生産者情報は、消費者にとって、商品購入にあたり、重要である。生鮮食料品にかかる生産から消費に係るより詳細な情報を収集・発信することが重要である。 また、中央卸売市場には市税が投入されていることから、開設者として、中央卸売市場が果たしている公的役割や機能について、市民に対する説明責任を果たす必要がある。 	<p>戦略 4 - 1</p> <p>【川上・川下に有用な取引情報の発信の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者・消費者にとって有用な情報発信のあり方について検討を図る。 (達成目標) ホームページについては、より有用な情報を掲載し充実を図る。 <p>戦略 4 - 2</p> <p>【市場関係者との協働による情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界団体との協働や本市他部局との連携により、「開かれた市場」として市民が中央卸売市場へ来場できる機会を増やし、中央卸売市場の役割や機能を市民・消費者に知ってもらうため、市場 PR を図るとともに、「食」を扱う中央卸売市場として、食育についても、一端を担う役割を果たしていく。 (達成目標) 市場関係団体（パートナー）と協働して、より幅広く市場 PR を図る。 	<p>取組 4 - 1 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引情報など市場に関する様々な情報発信。 国の研究の成果を踏まえるとともに、産地や小売業者に対するアンケート調査等を通じて、産地・消費の両サイドの要請に応える有用な情報発信のあり方について 22 年度中に検討する。 (業績目標) ホームページについては、より有用な情報を更新。 <p>取組 4 - 2 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場関係団体（パートナー）や本市他部局との連携により、市場内外において市場 PR イベントを開催。 (業績目標) 市場見学ツアーや料理教室を実施。 「市民消費者感謝デー」として、市場関係団体と連携して市場を開放し、新鮮な生鮮食料品を提供。（目標 4 回）。 商店街と連携し、市場 PR とともに、商店街活性化のためのイベント等を実施する。 	7

平成 22 年度 中央卸売市場 局経営方針

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22 年度具体的取組及び業績目標	予算額 (百万円)												
<p>経営課題 5 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場整備事業に伴う企業債償還金・企業債利息等の資本費の負担をはじめ、企業債償還額と減価償却費との不対応や生鮮食料品の取扱数量・取扱金額の減少に伴う収入の減少により、資金不足比率が悪化している。 平成 20 年度決算 資金不足比率 198.7% 	<p>経営課題 5</p> <p>【経営の健全化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、資金不足比率を国が定める経営健全化基準（20%）以下とするため、21 年度中に「経営健全化計画」を議会の議決を経て、策定しなければならない。 取扱金額が減少していることに対し、組織体制・予算規模の見直し（ダウンサイジング）が必要である。 	<p>戦略 5 - 1</p> <p>【経営健全化計画の着実な実施】</p> <p>21 年度中に、資金不足を解消するための手法として、次の内容を盛り込んだ「経営健全化計画」を策定し、着実に実施する。</p> <p>①企業債償還額と減価償却費との不対応により構造的に生じる資金不足については、この差に適用される資本費平準化債を有効活用することにより、新たに生じる資金不足を抑制する。</p> <p>②既存の資金不足残高については、経営の合理化を進め、減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部市場再整備終了後、投下資本の回収のため、使用料を改定する。 <p>【組織体制・予算規模の見直し】</p> <p>取扱金額が減少していることから、収入が減少しており、組織体制や予算規模を「身の丈」にあった適正な規模にダウンサイジングしていくことが必要である。</p> <p>局長改革マニフェストに基づいた職員数削減を実施するとともに、物件費の増嵩を抑える。</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営健全化基準の策定と早期達成。 局長改革マニフェストにおける職員削減数の目標達成。 物件費の増嵩を抑える。 	<p>取組 5 - 1 - ①</p> <p>資本費平準化債の計画発行。</p> <p>(業績目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営健全化基準達成までの間、計画的に発行。 	-												
			<p>取組 5 - 1 - ②</p> <p>経営合理化の取組（収入確保の取組として）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場業務管理棟の入居促進。 未利用地（鉄道引込線跡地）の有償管理替え。 <p>(業績目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本場の業務管理棟の空室対応。 未利用地の有償管理替えは 21・22 年度で実施。 	-												
			<p>取組 5 - 1 - ③</p> <p>経営合理化の取組（経費削減の取組として）</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的効率的な業務体制への再構築。 <p>(業績目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度までにマニフェスト記載の職員数削減目標（77 名の削減）の達成。 <table border="1" data-bbox="1944 1507 2516 1640"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画</th> <th colspan="3">実施状況</th> </tr> <tr> <th>H17.10.1</th> <th>削減目標</th> <th>H21.10.1</th> <th>削減数</th> <th>残数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>175 名</td> <td>▲77 名</td> <td>120 名</td> <td>▲55 名</td> <td>▲22 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 物件費の増嵩を抑える。 	計画		実施状況			H17.10.1	削減目標	H21.10.1	削減数	残数	175 名	▲77 名	120 名
計画		実施状況														
H17.10.1	削減目標	H21.10.1	削減数	残数												
175 名	▲77 名	120 名	▲55 名	▲22 名												